

第 7 章 関係地域

関係地域は、現段階で想定される環境に影響を及ぼす川崎市内の地域として、以下の範囲とする。

- ・ 高層建築物の存在により風環境の状況に変化が生じると予想される範囲（計画地敷地境界から計画建築物の最高高さの約 2 倍（約 232m）の範囲）
- ・ 日照障害が及ぶおそれがある範囲

関係地域の範囲は図 7-1 に、当該地域を管轄する市及び区の名称並びにその町丁名は表 7-1 に示すとおりである。

表 7-1 関係地域

市 名	区 名	関係町丁名
川崎市	川崎区	旭町 1 丁目、砂子 1 丁目、砂子 2 丁目、駅前本町、榎町、東田町、富士見 1 丁目、堀之内町、本町 1 丁目、本町 2 丁目、宮前町、宮本町 上記町丁の全域または一部
	幸 区	幸町 1 丁目、幸町 2 丁目、幸町 4 丁目、堀川町 上記町丁の全域または一部

